

使用済燃料対策推進協議会幹事会の開催について

令和3年6月9日
経済産業省

1. 趣旨

使用済燃料対策推進協議会においては、実務的事項を取り扱うための枠組みとして幹事会が設置されている。今後、使用済燃料対策推進計画をより実行性あるものとするため、計画の進捗を管理し、官民の具体的な取組が円滑に進むよう実務的な調整を行う場として、幹事会を活用する。

2. 議事の対象

- (1) 各社の使用済燃料の管理及び使用済燃料対策推進計画の取組状況
- (2) 官民の使用済燃料対策の実効性強化に関する事項 など

3. 構成員

- (1) 政府側

資源エネルギー庁電力・ガス事業部原子力立地・核燃料サイクル産業課長

- (2) 事業者側

電気事業連合会、9電力会社（北海道電力(株)、東北電力(株)、東京電力(株)、中部電力(株)、北陸電力(株)、関西電力(株)、中国電力(株)、四国電力(株)、九州電力(株)）及び日本原子力発電(株)の原子力担当副社長等

なお必要に応じてその他の者の参加を求める。

4. 議事の運営について

- (1) 議事は非公開とする。

- (2) 配布資料及び議事要旨は、原則として経済産業省のホームページを通じて公開するものとする。ただし、特別の事情がある場合は、事務局の判断でその一部又は全部を非公開とすることができるものとする。